

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公開します。

会 議 名	平成27年度第5回高松市介護保険制度運営協議会
開 催 日 時	平成28年2月18日(木) 午後3時30分～午後4時
開 催 場 所	瓦町健康ステーション 大会議室(瓦町FLAG8階)
議 題	(1) パブリックコメントの実施結果について (2) 今後のスケジュールについて (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出席委員	23人
	井上 智恵、梅村 謙二、鎌倉 克英、喜田 清美、木村 昭代、後藤 守、諏訪 幸子、徳増 育男、中村 照江、早馬 久香、藤目 真皓、古川 有希子、植野 英一、片山 仁子、川崎 正視、工藤 猛志、高嶋 伸子、高橋 英雄、武島 章、多田羅 治、虫本 光徳、森岡 幸彦、山下 隆資(会長)
傍 聴 者	2人
担 当 課 及 連 絡 先	介護保険課 839-2326 地域包括支援センター 839-2811 長寿福祉課 地域包括ケア推進室 839-2345

協議経過及び協議結果	
(1) 議事進行	<p>会議の運営に関し、高松市の「会議の公開等に関する方針」に則って公開することについて、承認を得る。</p> <p style="text-align: center;">－ 以 後 審 議 －</p> <p><b>議題 (1) パブリックコメントの実施結果について</b> 資料1に基づき、事務局から説明した。</p> <p><b>議題 (2) 今後のスケジュールについて</b> 資料2に基づき、事務局から説明した。</p> <p><b>議題 (3) その他について</b> 資料に基づき、事務局から説明した。</p> <p>(議長) 議題1、議題2、議題3の説明について、何か御質問ございませんか。</p> <p>(A委員) 主役は高齢者ですよね。高齢者の意見はどこで聴取するのですか。意見をいう機会がないし、こういう趣旨で進んでいるということも理解できないのではないか。</p> <p>(事務局) 地域の方でいかに高齢者の方の意見を吸い上げるかということで、アンケートを</p>

実施したり、自治体単位でお話しを伺ったりということも考えております。

(A委員) 民生委員の方もかなり多くの人を抱えているのです。例えば、災害が起こったときでもその人達が今の個人情報の関係で届出制度である以上救えないのです。そこから辺を地域包括ケアシステムでどの様にクリアするのですか。

(事務局) 地域包括ケアシステムだけが単独で動くものではなく、例えば防災という切り口で地域づくりを進めていって、住民主体の支援に繋がるようなやり方もあるのではないかという話も出ておりますので、全てが繋がっていることは認識しております。

(事務局) ただ今、個人情報のお話が出てきました。災害時に、必要な個人情報をどういうふうに民生委員さんや、地域コミュニティ、自治会に情報提供するかということについて、もう少し対策をして欲しいという意見がございます。災害時におきましては、法律が改正され、市が持っている全ての情報を開示することができることになっております。現場におきましては、この人が要援護者である等の情報は提出できます。ただし、平時に民生委員さんがもっと情報があったらいいなというお話しを聞きます。そこにつきましては、今現在は御本人が要援護者台帳に登録する時に開示してもいいという同意を得た方のみ提供するというような取扱いにさせていただいております。それでもまだ不十分ではないかという意見もございますので、国の法令とかを含めて、改めて対応を報告させていただきたいと思っております。

(A委員) 個人情報を活用しようということで法改正されたのです。行政は先取りした形で前向きに考えていただきたい。

(議長) それ以外に何か御意見、御質問がある方いらっしゃいますか。

(A委員) 市民への周知ですが、出前ではなく、今まで介護保険制度で年2回やっていたものを各コミュニティで周知徹底するというのを検討されたら、よい充実が図れるのではないかと思います。

(事務局) 周知ですが、現時点ではコミュニティに入ってまでというのは考えてなかったのですが、65歳になられた方とか、介護保険制度に入っている人に対して、チラシ等の周知で考えております。

(A委員) ホームページを見てくださいといってもそれは行政の思惑ではないのですか。市民の思惑と行政の思惑は常に一緒ではないのです。出前ではなく、行政から積極的にいかないといけないと思います。

(事務局) 御意見をふまえて、検討させていただきます。

(議長) 検討をお願いします。

以上で、本日の協議事項がすべて終わりました。

それでは、これをもちまして、平成27年度第5回高松市介護保険制度運営協議会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。